

HP

～ドライバーの皆さんへ～ 横断歩道は歩行者優先です！

横断歩道付近で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は歩行者優先であり、運転者には、横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

歩行者の皆さんは、車が来ていないか安全を確認してから道路を渡りましょう。

お問合せ 交通安全課 ☎21-3191



HP

函館市奨学生 ※書類審査あり

経済的な理由により修学困難な学生・生徒に、奨学金を無利子でお貸しします。

募集人員 11人程度

受付期間 3月1日(火)～31日(木)

HP

函館市特別奨学生 ※書類・面接・論文審査あり

成績優秀な大学生・大学院生に育英金を支給します。

募集人員 2人

申請書交付 3月1日(火)～22日(火)

受付期間 3月10日(木)～22日(火)

支給額(年額) 24万円

※ 函館市奨学生・函館市特別奨学生の申請書は市のHPからダウンロードできるほか、希望者へ送付します。

お申込み 子ども企画課 ☎21-3288
東部4支所の市民福祉課

「臨時的任用教職員」登録者等の募集

小・中学校で勤務いただく臨時的任用教職員や支援員等を募集をしています。

詳細は市のHPをご覧ください。

HP

臨時的任用教職員

小・中学校の教員免許状を取得または取得見込みの方で、臨時的任用教職員として勤務を希望する方の登録を募集しています。

勤務先 市立の小・中学校

お申込み・問合せ 学校教育課 ☎21-3555

HP

小学校外国語活動サポーター

対象 英語を母国語とし授業の打ち合わせを日本語でできる外国人の方または英語に堪能な日本人の方

お問合せ 教育指導課 ☎21-3557

HP

特別支援教育支援員

対象 教員免許状の取得者および介護福祉士の資格取得者もしくはこれに準ずる方

お問合せ 南北海道教育センター ☎57-8251

HP

部活動地域支援者

中学校の各種部活動で、専門的な技術指導ができる部活動地域支援者を募集しています。

活動先 市立の中学校

お申込み・問合せ 学校教育課 ☎21-3555

函館市母子寡婦福祉会奨学生

母子家庭の大学生・高校生を対象に、1年間奨学金を支給します。なお、所得・成績などの制限があります。

申込方法 3月9日(水)～11日(金)、13日(日)の午前9時半～午後3時半に電話で申込み。

支給額(年額) 大学12万円、高校6万円

お問合せ 函館市母子寡婦福祉会 ☎26-4560
(若松町33番6号 あいよる21内)

HP

(一財)小笠原アカデミー教育振興財団奨学生

経済的な理由により修学困難な学生・生徒に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間 4月1日(金)～5月31日(火)

申込方法 所定の用紙に記入し、必要書類を添付のうえ、在学する学校を通じて申込み。

お問合せ 同財団事務局 ☎84-5396

※ 詳しいことは各連絡先へお問合せいただくか、HPをご覧ください。



〈広告〉ハンセン病元患者の御家族の皆様へのお知らせ

～補償金の支給制度について～

●令和元年11月22日に、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行されました。対象となるハンセン病元患者の御家族の方々に補償金を支給いたします。詳しくは厚生労働省HPまたは補償金担当窓口までお問い合わせください。

対象者	補償金額	対象者	補償金額
(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 1親等の姻族等であって、ハンセン病歴のある方と同居していた方	180万円	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫であって、ハンセン病歴のある方と同居していた方 (カ) 2親等の姻族等であって、ハンセン病歴のある方と同居していた方 (キ) 曾祖父母・ひ孫・おじ・おば・おい・めいであって、ハンセン病歴のある方と同居していた方	130万円

厚生労働省 補償金担当窓口

電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病に関する情報ページ 🔍 検索

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。



東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館